平成20年度当初予算について

平成20年2月5日

平成20年度当初予算の知事査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

私は、知事に就任してからこの1年余り、清廉・公正、そして開かれた、わかりやすい県政の実現に向けて県内各地をくまなく訪問し、そこで頂きました県民の皆さんの声を十分に踏まえた上で当初予算の編成に臨んだところです。

しかし、歳入歳出の見通しは、地方財政対策におきまして地方交付税の特別枠が創設されることとなりましたが大幅な回復は見込めず、現時点においては今年度の水準を若干下回る見込みとなっておりますほか、回復基調に減速感のみられる経済動向を背景に地方税についても依然として不透明であります。基金の活用にも限りがあり、財源不足の解消には到らないことから、職員給与の抑制措置を講ぜざるを得ませんでした。

このように厳しい財政環境ではありますが、県民生活の安全・安心にとって必要不可欠な施策や本県の将来の発展を支える基盤となる施策につきましては、これまで以上に財源の重点的・優先的配分に努めることはもとより、最少の経費で最大の効果を上げるため、執行に当たっての部局横断的な取組みを進められるような施策の構築に知恵を絞ったところであります。

以下、重点的に推進する事業のうち部局横断の視点に立って構築した新規の施策、さらには市町村や県民の皆さんとの協働・連携により推進する施策等を中心に、「活力ある県づくり」、「安全・安心な住み心地の良い県づくり」、「思いやりが息づく県づくり」の3つの基本方針に沿ってご説明いたします。

第一に、**「地域の特色を生かした活力ある県づくり」**についてであります。

全国でも有数の工場立地件数を誇り、東北地方の三分の一を占める製造品出荷額、さらには多様な農林水産物の生産、会津漆器や大堀相馬焼きに代表される伝統的工芸品の数々、浜・中・会津の特色ある伝統と文化を背景とした観光資源など、本県経済をさらに発展させるために総額50億円の「ふくしま産業応援ファンド」(仮称)を創設し、これら多様な地域資源と結びついた商品開発や技術力の強化、経営革新、人材育成などを積極的に支援してまいります。一方でこれまで同様、私が『福島県営業本部長』として企業誘致活動の最前線で汗をかいてまいりますが、昨年創設いたしました「戦略的企業誘致補助金」については、過疎地域等における補助要件を緩和し補助率を高く設定するなど、県内全地域への企業進出を誘導してまいります。

また、昨年12月に策定した「ふくしま水田農業改革実践プログラム」に基づき、市

町村や関係団体と一体となって米の生産調整を着実に推進するとともに、認定農業者の 水田経営の安定を図る、いわゆる品目横断的経営安定対策への加入を積極的に推進して まいります。

さらに、本県の農林水産物の信頼を確保するために、『ふくしまの食と農の絆づくり運動』を全県的に展開し、安全性に配慮した農産物の生産拡大、トレーサビリティシステ

ムの導入等に対して引き続き支援してまいります。なお、本年8月からは20カ月齢以下の牛のBSEスクリーニング検査の国庫補助が廃止されますが、県民の牛肉に対する安全安心の確保を図るため、引き続き全頭検査を郡山市の協力のもと実施してまいります。

次に、本県産農林水産物の流通・消費が活発な首都圏の商店街において「食彩ふくしまサマー・オータムトータルフェア」を開催するほか、販売店や消費者の皆さんを県内の産地や観光地に招待し農家民泊等を体験していただくことにより福島県ブランドの浸透を図ってまいります。

一方、「食」「歴史・文化」などのテーマ性のある滞在型の観光を首都圏はもとより、福島空港の就航先である関西方面へも積極的に売り出してまいります。滞在型の観光の推進に当たりましては、観光業界のみならず地域全体の協力体制が重要でありますことから、例えば、県内観光地等に宿泊された皆さんにぶどうやイチゴなどの本県オリジナル品種を味わっていただくため、新鮮なウェルカム・フルーツの提供体制を構築するとともに、産地にも足を運んでいただけるような旅行商品の開発について、生産者、温泉旅館組合、菓子等製造業組合など関係者が連携し一体となって進めてまいります。

なお、建設業については、農業分野以外への進出も含め、より実践的なアドバイスや 視察・研究にかかる経費の補助、さらには新分野進出による経営基盤の強化のための新 たな補助金の創設などにより応援してまいります。

さて、福島県に生まれ福島県を巣立っていった方々や福島県に興味を持っておられる

方々の「本県への想い」を県勢発展のために活用させていただくことも重要であります。

昨年創設いたしました「ふくしまファンクラブ」の会員はお陰様で約1千4百人と当初の想定を大きく超えておりますことから、これらの方々を暖かく地域社会で迎えるため、民間団体と連携して受け入れ態勢を整備してまいりますほか、県外の様々な分野で活躍されている本県出身の皆さんの能力を県内の様々な交流活動で活かしていただくためのシステム、さらには既に県内に移住された方々のネットワークの構築にも取り組んでまいります。また、農家民宿の組織化や地域ぐるみの取組みに対して支援するほか、県内初となる滞在型市民農園(クラインガルテン)の整備に対して補助するなど、グリーン・ツーリズムの普及、拡大にも努めてまいります。

過疎・中山間地域の振興につきましては、これまでも市町村の行う携帯電話の鉄塔

や光ファイバ網の整備への支援を始めとして、各部局が横断的な視点に立って様々な 支援策を講じてまいりましたが、依然として過疎化の進行に歯止めがかからず、地域 によってはコミュニティの維持にも支障を来しかねない状況です。このため、「地域づ くり総合支援事業」に新たに「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」を創設し、 地域のコミュニティ組織と市町村、さらには地方振興局が連携して企画立案から事業 実施までの一連の取組みに対して支援してまいります。

また、生涯学習フェスティバルや声楽アンサンブルコンテスト全国大会、さらにはF ISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会といった日本各地あるいは世界から多 くの人々が県内各地に集まるこの機会を利用して、本県の魅力を積極的に発信してまい ります。

第二に、「安全・安心が支える住み心地の良い県づくり」についてであります。

県民の安全・安心を支えるための最大の課題であります医師の確保に向けましては、 県立医科大学の53名の医師を各地域の病院へ派遣してまいりますほか、国から認められました15名の県立医科大学医学部の定員増に対応し、新たな奨学金制度を創設し卒 業後の県内定着に努めてまいります。また、研修医師の県内定着を図るため、研修地域 の民間家庭でのホームステイを通じた家庭医の育成等につきましても継続して実施して まいります。

また、先月から稼働いたしました救命救急センターとドクターへリの運営につきましても万全を期してまいりますほか、救急医療の現場における医師不足と勤務医の過重労働も深刻となっておりますことから、地域医師会の協力のもと、開業医と連携した休日夜間の救急医療体制の整備を支援してまいります。

さらに、がん医療につきましては、がん診療連携拠点病院体制の強化に加え、在宅での療養体制の整備に向けて、医師や医療スタッフに対する在宅緩和ケアについての研修を行うほか、地域でのネットワークの構築に努めてまいります。

また、障がい者が地域で自立した生活を行っていくため、授産施設等の職員の経営能力の向上や売れる物づくりに向けて、これまでに県内中小企業の振興のために培われてきた経営コンサルタントのノウハウを積極的に活用してまいります。

なお、本県におきましても社会問題化しております多重債務者対策では、消費生活センターや市町村における窓口相談機能を強化してまいりますほか、高水準で推移する自殺者対策では、かかりつけ医の研修や相談支援体制を強化してまいります。

これらの施策を支える最も基本的な基盤であります道路の舗装改良や橋梁の修繕、さらには歩道等の交通安全施設の整備を進めるための県単独公共事業費及び維持補修費につきましては、今年度と同額以上の確保に努めたところであります。

また、県民の安全を確保するための地域の拠点となります警察署、交番・駐在所につきましては、南会津警察署の移転改築を始めとして計画的な整備に努めます。

<u>第三に、「人にも自然にも心暖かな、思いやりが息づく県づくり」</u>についてであります。

福島県民一人ひとりの暖かい人間性、そして都会では失われつつある暖かな地域コミュニティの存在といった本県の地域特性にさらに磨きをかけ、福島県全体の地域力として伸ばしていくために、"**子育てしやすい環境づくり**"、"**地域コミュニティの再生**"、"**地球環境への対応** "の3つを重点テーマとして掲げ、新たな県民運動として展開してまいります。

"**子育てしやすい環境づくり**"に向けては、昨年立ち上げましたファミたんカードの充実強化に努めることはもとより、地域主体の子育て支援ネットワークを県内各地に構築し、その活動を支援してまいります。また、高齢者の社会貢献意欲と経験に裏打ちされた知恵を地域の子育て支援活動に積極的に活用していくための研修や三世代交流会の実施にも努めてまいります。

なお、児童、生徒一人ひとりの進路希望の実現を図るため、小・中学生の家庭における学習習慣を確立させるとともに、高校生の学力向上に向けて合同学習会等の取組みを進めてまいります。

"**地域コミュニティの再生**"に向けては、県内七方部に配置された民間ボランティアを中心として、地域の課題を自ら解決するための円卓会議の設置や運営について支援してまいります。

"地球環境への対応"に向けては、県民の皆さんからお預かりした森林環境税を活用して森林整備事業を拡充いたしますほか、地球温暖化防止に向けた高校生によるCMコンテストの実施や外国人高校生との国際会議の開催、さらには環境・エネルギー産業の育成・支援策も取り込んだ「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催します。

なお、昨年単独公園として誕生いたしました尾瀬につきましては、「自然公園ふれあい 全国大会」を近隣県と共催で檜枝岐村において開催いたしますほか、次世代に確実に引 き継いでいくための保護と適正な利用に努めてまいります。

また、過去4年間連続で水質日本一を保ってきた猪苗代湖が昨年末にランク外になってしまったことは非常に残念でなりません。このため、原因の解明に向けて緊急調査を実施いたしますほか、水質悪化の進行防止のため、地域住民や観光業界の皆さんと行政が一体となってヨシ群の刈り取りとたい肥化、堆積ゴミの撤去に当たってまいります。

以上、平成20年度一般会計当初予算の総額は、

8千4百7億1千9百万円となるものであります。

4,462文字

平成20年度予算のポイント

1 予算規模

8,407億19百万円 対前年度 △105億円 △1.2%

ただし、借換債の影響による公債費の増額を除くと、

実質的には Δ2.7%

〈参考:地方財政計画 地方一般歳出 対前年度0.0%〉

平成18、19年度に引き続き8,000億円台となり、 平成5年度予算と同水準

2 歳 入

1 県 税 2,462億41百万円

景気は緩やかな回復を続けるものと考えられるものの、個人の所得に期待されるほどの伸びがみられず、さらに今後、原油価格高騰による生産コスト増や燃料、食料品などの値上げが企業業績や個人消費へ影響することも懸念されることから、法人事業税などの一部の税目を除くほとんどの税目で前年度を下回る見込みであり、

全体としては、 対前年度 **△30億円 △1.2%**

ただし、核燃料税 (20当初32億円、19当初45億円) を除くと、

対前年度 △17億円 △0.7%

2 地方交付税等 2, 226億73百万円

対前年度 Δ73億円 Δ3.2%

※地方交付税等:地方交付税+地方譲与税+地方特例交付金等

臨時財政対策債を含めると、2,499億37百万円

対前年度 △24億円△1.0%

3 国庫支出金 987億58百万円

国の歳出改革や公共事業等の削減により、

対前年度 Δ65億円 Δ6.2%

4 県 債 1,043億90百万円

臨時財政対策債の増(49億円)、公債費負担の平準化を図るための借 換債の発行(126億円)などにより、

全体としては、 対前年度 +141億円 +15.6%

ただし、借換債を除くと、対前年度 +15億円 +1.7%

@当初 県債依存度 12.4% (19当初 10.6% 18当初 12.2%)

ただし、借換債を除いた県債依存度は、11.1%

3 歳 出

1 義務的経費 4,114億87百万円

人件費…職員給与の抑制措置を実施するほか、更なる職員定数の削減 や給与構造改革を行うことなどにより、

対前年度 Δ83億円 Δ3.0%

扶助費…肝炎総合対策を実施することなどにより、

対前年度 +2億円 +1.1%

間接扶助費を含めれば大幅な増

(対前年度 +32億円 +4.3%)

公債費…公債費負担の平準化を図るため、既発行債の借換えを行うことなどにより、

対前年度 +100億円 +8.5%

2 投資的経費 1,323億42百万円

公共事業···対前年度 △97億円 △8.0%

(維持補修を除く公共事業)

※公共事業に準じる維持補修費を含めると △7.1%

その他…アクアマリン子ども体験館(仮称)等の整備費が増加するものの、会津学鳳中学校・高等学校や医科大学附属病院救命救急センターの整備が終了したことなどにより、

対前年度 Δ12億円 Δ5.8%

3 その他経費

間接扶助費…後期高齢者医療制度関連経費、介護給付費負担金等の増 により

対前年度 +30億円 +5.1%

4 財源不足への対応

1 20年度当初予算における財源不足額

「骨太の方針2006」に基づく地方歳出の縮減や、社会保障関係 経費等の義務的経費の増加などにより、**編成方針策定時には525億 円の財源不足が生じる見込み**であったが、20年度の地方財政対策に おいて歳出の特別枠(地方再生対策費)が設けられ、地方交付税等が 一部回復したことから、最終的な**財源不足は492億円**となった。

2 20年度の財源確保の状況

- (1) 歳入 200億円
 - ① 行政改革推進債の活用(70億円)
 - ② 退職手当債の活用(75億円)
 - ③ 特定目的基金の活用(15億円)
 - ④ 県債の更なる活用(40億円)
- (2) 歳出 167億円
- ① 人件費

職員給与の抑制により 72億円を削減

②一般事業費

内部管理経費や事務事業の徹底した見直しにより95億円を削減

(3) 基金取り崩し 125億円

20年度予算では、財政構造改革プログラムの想定を超える厳しい財政状況に対応するため、職員給与の抑制措置を講じるなど、これまで以上に徹底した歳出の見直しを行った。

しかし、厳しい財政状況にあっても県民生活に支障が生じることがないよう所要の事業費を確保するため、上記の財源対策を講じるほか、あらゆる手段による歳入確保に努め、様々な財源の有効活用を図りながら、最少の費用で最大の効果が得られるよう事業の構築に取り組んだ。

結果として、主要基金の20年度末残高を62億円程度確保することができた。

5 重点推進分野

(1) 企業誘致の推進、県内企業の育成などによる地域経済の 活性化と就業機会の確保・充実 93億円(21件)

(2) 定住・二地域居住の推進などによる地域の活性化

11億円(6件)

(3) 豊かな自然や地域に息づく文化を活かした観光の推進と ブランドカの強化 2億円(16件)

(4) 地域文化やスポーツ等の新たな視点による地域づくり

2億円(8件)

(5) 過疎・中山間地域における自立支援 28億円(9件)

(6) 安全・安心な仕組みづくり

39億円(53件)

(7) 安心して子どもを生み育てることができる環境の整備と 次代を担う人づくり 123億円(42件)

(8) 恵み豊かな自然環境の継承

15億円(26件)

合計313億円(181件)※うち新規及び一部新規76億円(63件)

平成 20年度一般会計当初予算 対前年度比較表

1 歳 入

(1)款 別

(単位:百万円、%)

区 分 平成 2 0年度 平成 19年度 増減額 (a)-(b) (c) 伸び率 (c)/(b) 主な増減内容 1県 税 246,241 29.3 249,277 29.3 3,036 1.2 (増) 法人事業税 +2,241 個人県民税 +1,787 (減) 地方消費税 2,929 核燃料税 1,288 自動車税 691 軽油引取税 678 2地方消費税清算金 36,092 4.3 40,778 4.8 4,686 11.5	
(a) (b) (c) 1 県 税 246,241 29.3 249,277 29.3 3,036 1.2 (増) 法人事業税 +2,241 個人県民税 +1,787 (減) 地方消費税 2,929 核燃料税 1,288 自動車税 691 軽油引取税 678	
1 県 税 246,241 29.3 249,277 29.3 3,036 1.2 (増) 法人事業税 + 2,241 個人県民税 + 1,787 (減) 地方消費税 2,929 核燃料税 1,288 自動車税 691 軽油引取税 678	
(//域) 25/1/万良机 2,323 1及旅行作机 1,200 日到平机 031 轻/四月40机 070	
1 2 地 方 消 費 税 清 管 全 36 092 4 3 40 778 4 8 4 686 11 5	<u> </u>
2亿万万泉水府开业 00,002 1.0 1.0 1.0 1.0	
3 地 方 譲 与 税 5,449 0.6 5,560 0.7 111 2.0 (減) 地方道路譲与税 100	
4 地 方 特 例 交 付 金 等 2,705 0.3 1,949 0.2 756 38.8 (増) 減収補てん特例交付金 住宅ローン控除補てん分)20年度創設 +716	
5 地 方 交 付 税 214,519 25.5 222,466 26.1 7,947 3.6 臨時財政対策債を加えた場合の増減額 3,064(1.25%)	
6 交通安全対策特別交付金 880 0.1 980 0.1 100 10.2	
7分担金及び負担金 9,002 1.1 9,701 1.1 699 7.2 分担金 254 負担金 445	
8 使 用 料 及 び 手 数 料 15,506 1.8 15,789 1.9 283 1.8 使用料 135 手数料 148	
9国庫支出金 98,758 11.8 105,262 12.4 6,504 6.2 国庫負担金 1,334 国庫補助金 2,857 国庫委託金 2,313	
10 財 産 収 入 2,171 0.3 1,921 0.2 250 13.0 財産運用収入 2 財産売払収入 + 252	
11 寄 附 金 38 0.0 46 0.0 8 17.4	
12 繰 入 金 28,664 3.4 34,838 4.1 6,174 17.7 基金繰入金 6,202 特別会計繰入金 + 28 17.7 主要基金 5,413(17,905 12,492) ぶれあい福祉基金 + 363(1 原子力防災対策等基金 950(4,186 3,236) 公共施設等維持補修基金	,084 1,447) 1,015(1,015 0)
13 繰 越 金 0 0.0 2,000 0.2 2,000 皆減	
14 諸 収 入 76,304 9.1 70,313 8.3 5,991 8.5 雑入 +4,403 貸付金元利収入 +1,855 公営企業貸付金元利収入 265	
15 県 債 104,390 12.4 90,309 10.6 14,081 15.6	
< 借換債を除く> 91,833 - 90,309 - 1,524 1.7	
(うち臨時財政対策債) 27,264 3.2 22,381 2.6 4,883 21.8	
(つち借換債) 12,557 1.5 0 0.0 12,557 皆増	
(つち行革推進債) 7,000 0.8 8,000 0.9 1,000 12.5	
(うち退職手当債) 7,500 0.9 7,000 0.8 500 7.1	
(その他) 50,069 6.0 52,928 6.3 2,859 5.4	
合 計 840,719 100.0 851,189 100.0 10,470 1.2	
く借換債を除く> 828,162 - 851,189 - 23,027 2.7	

(注)精査の結果、数値に異動を生ずる場合がある。(以下同じ)

(2)性質別

(2)性質別						::百万円、%)
	平成 20年		平成 19年		増減額	伸び率
区 分	予算額 (a)	構成比	予算額 (b)	構成比	(a)-(b) (c)	(c)/(b)
自主財源	414,018	49.3	424,663	49.9	10,645	2.5
県税	246,241	29.3	249,277	29.3	3,036	1.2
地 方 消 費 税 清 算 金	36,092	4.3	40,778	4.8	4,686	11.5
分担金及び負担金	9,002	1.1	9,701	1.1	699	7.2
使 用 料 及 び 手 数 料	15,506	1.8	15,789	1.9	283	1.8
財 産 収 入	2,171	0.3	1,921	0.2	250	13.0
寄 附 金	38	0.0	46	0.0	8	17.4
繰 入 金	28,664	3.4	34,838	4.1	6,174	17.7
繰 越 金	0	0.0	2,000	0.2	2,000	皆減
諸 収 入	76,304	9.1	70,313	8.3	5,991	8.5
依 存 財 源	426,701	50.7	426,526	50.1	175	0.0
地 方 譲 与 税	5,449	0.6	5,560	0.7	111	2.0
地 方 特 例 交 付 金 等	2,705	0.3	1,949	0.2	756	38.8
地 方 交 付 税	214,519	25.5	222,466	26.1	7,947	3.6
交通安全対策特別交付金	880	0.1	980	0.1	100	10.2
国 庫 支 出 金	98,758	11.8	105,262	12.4	6,504	6.2
県債	104,390	12.4	90,309	10.6	14,081	15.6
合 計	840,719	100.0	851,189	100.0	10,470	1.2
一般財源	505,006	60.0	522,030	61.3	17,024	3.3
特 定 財 源	335,713	40.0	329,159	38.7	6,554	2.0
< 借換債を除く>						
合 計	828,162	100.0	851,189	100.0	23,027	2.7
一般財源	505,006	61.0	522,030	61.3	17,024	3.3
特 定 財 源	323,156	39.0	329,159	38.7	6,003	1.8

⁽注)一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税及び繰越金の合計である。

2 歳 出

(1)款 別

(単位:百万円、%)

950 718 ウイルス薬備蓄
718
718
718
718
ウイルス薬備蓄
ウイルス薬備蓄
整備事業 118
業 632
() +1,559 88
5
()整備工事 +678 (富岡高校)
60
金 535
): (

									(単位:白万円、%)
			平成 20	年度	平成 19	年度	増減額	伸び率	
	X	分	予算額	構成比	予算額	構成比	(a)-(b)	(c)/(b)	主 な 増 減 内 容
			(a)		(k)		(c)		
義	務的経	費	411,487	48.9	409,626	48.1	1,861	0.5	
\prod	人件	費	267,634	31.8	275,931	32.4	8,297	3.0	(病) 職員給与の抑制措置 7,058 退職手当 450
	(うち退職手	当を除く)	245,274	29.2	253,121	29.7	7,847	3.1	(%)/城兵和一00714时11百直 7,000 这城于当 400
į	夫 助	費	16,139	1.9	15,959	1.9	180	1.1	(增)肝炎総合対策 +481 精神保健医療費 +160 (减)児童措置費 231 生活保護扶助費 40
4	公 債	費	127,714	15.2	117,736	13.8	9,978	8.5	(増)元金 +10,036 (減)利子 1,043
投	資的経	費	132,342	15.8	143,279	16.8	10,937	7.6	
3	普通 建	設 事 業	99,323	11.9	108,542	12.8	9,219	8.5	
	補助	事 業	50,886	6.1	55,706	6.6	4,820	8.7	(増)森林整備事業 +515 ものづくび高度化人材育成事業 +402 (減)公共事業 6,746
	単独	事業	48,437	5.8	52,836	6.2	4,399	8.3	(増) アクアマリン子ども体験館 (仮称) 整備工事 +678 (減) 会津学鳳中学校 高等学校校舎等整備事業 1,808 医科大学附属病院救命 救急センター整備事業 1,083 サッカーによる国際人育成支援事業 943 双葉地区教育構想 (富岡高校)施設整備事業 666 県単公共 1,235
5	災害復	旧事業	7,597	0.9	9,515	1.1	1,918	20.2	(減)農林 435 土木 1,483
	国直轄事	業負担金	25,422	3.0	25,222	3.0	200	0.8	(増) 土木 +385 (減) 農林 185
そ	の他の約	経 費	296,890	35.3	298,284	35.1	1,394	0.5	
		当 費 税 ·交 付 金	35,238	4.2	41,182	4.9	5,944	14.4	
]	2 0.) 他	261,652	31.1	257,102	30.2	4,550	1.8	
	うち維持	持補 修費	15,583	1.9	15,667	1.8	84	0.5	僧)地域自立活性化事業 (道路修繕)+790 (减)舗装補修事業 (県単) 579
	うち扶助]費(間接)	60,917	7.3	57,955	6.8	2,962	5.1	僧)後期高齢者医療制度関連経費 +3,613 介護給付費負担金 +426 (减)保険基盤安定負担制度 546 国民健康保険調整交付金 413
	合	計	840,719	100.0	851,189	100.0	10,470	1.2	
	(借換債	を除く)	828,162		851,189		23,027	2.7	
						T - A + 1 1			

他会計繰出金・交付金を含めた職員給与の抑制措置額の合計は、 7,177百万円。

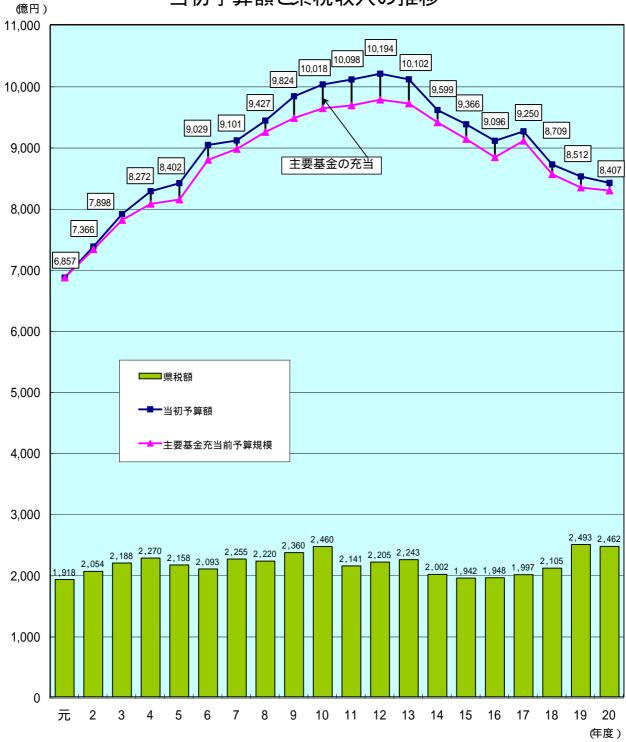
平成 20 年度 県税 収入 当初 予算額

(単位:百万円、%)

								(単位:百万円、%)
	区分		平成18年度	平成1	9年度	平成20年度	増減額	増減率
			決算額	当初予算額	12月補正後	当初予算額	当初 -	<u>当初</u>
							当初	当初
乔	1 目		Α	В	С	D	D-B	D/B
個	人 県 民	税	30,431	55,379	55,379	56,942	1,563	2.8
法	人 県 民	税	11,193	13,211	13,211	13,112	99	0.7
県	民 税 利 子	割	1,329	1,267	1,267	1,491	224	17.7
個	人 事業	税	1,658	1,676	1,676	1,654	22	1.3
法	人 事 業	税	65,162	74,078	74,078	76,319	2,241	3.0
地	方 消 費	税	20,419	21,032	21,032	18,103	2,929	13.9
不	動 産 取 得	税	5,610	5,918	5,918	5,541	377	6.4
県	たばこ	税	4,583	4,591	4,591	4,189	402	8.8
ゴ	ルフ場利用	税	939	905	905	875	30	3.3
特	別 地 方 消 費	税	0	0	0	0	0	0.0
自	動車	税	33,027	32,962	32,962	32,271	691	2.1
鉱	X	税	13	13	13	13	0	0.0
固	定 資 産	税	462	438	438	275	163	37.2
核	燃料	税	3,612	4,524	4,524	3,236	1,288	28.5
自	動 車 取 得	税	6,991	6,820	6,820	6,421	399	5.9
軽	油引取	税	26,133	25,927	25,927	25,249	678	2.6
狩	猟	税	85	80	80	76	4	5.0
産	廃	税	380	456	456	474	18	3.9
森	林環境税(再掲)	(838)	(1,121)	(1,121)	(1,125)	(4)	(0.4)
	うち個人県民税(再持 うち法人県民税(再	曷) 曷)	(801) (37)	(908) (213)	(908) (213)	(909) (216)	(1) (3)	(0.1) (1.4)
		- /	212,025	249,277	249,277	246,241	3,036	1.2

(注)個人県民税には、県民税配当割、県民税株式譲渡所得割を含む。

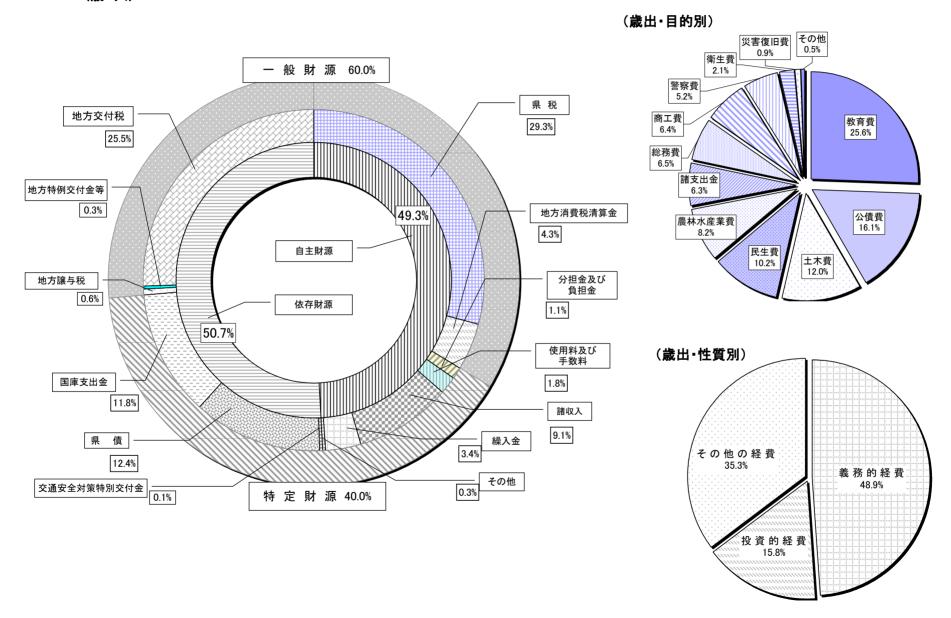
当初予算額と県税収入の推移

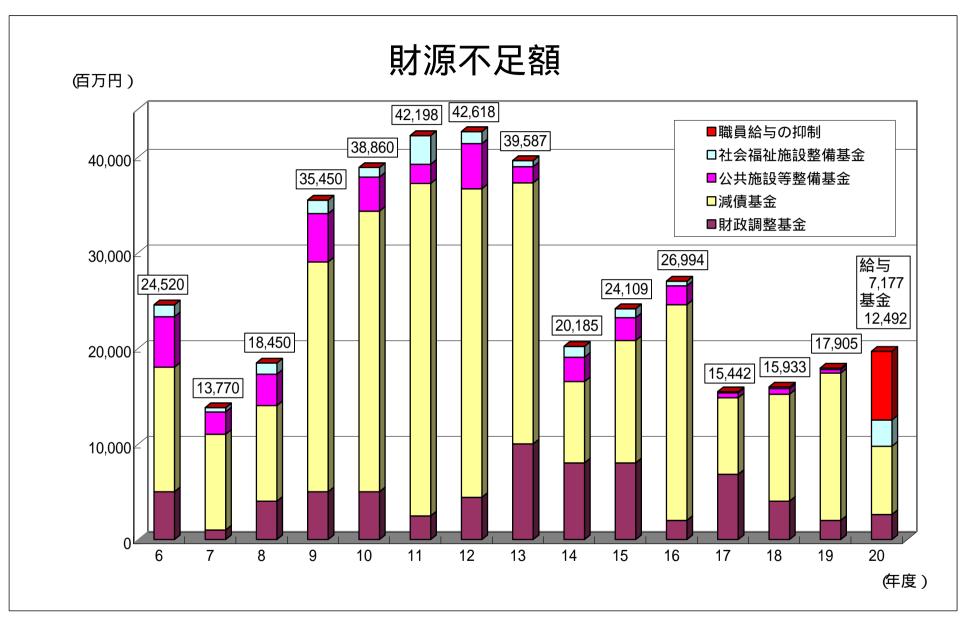


																		(単位	<u>億円)</u>
年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
主要基金 充 当 額	0	45	99	206	265	245	138	185	355	389	422	426	396	202	241	270	154	159	179	125

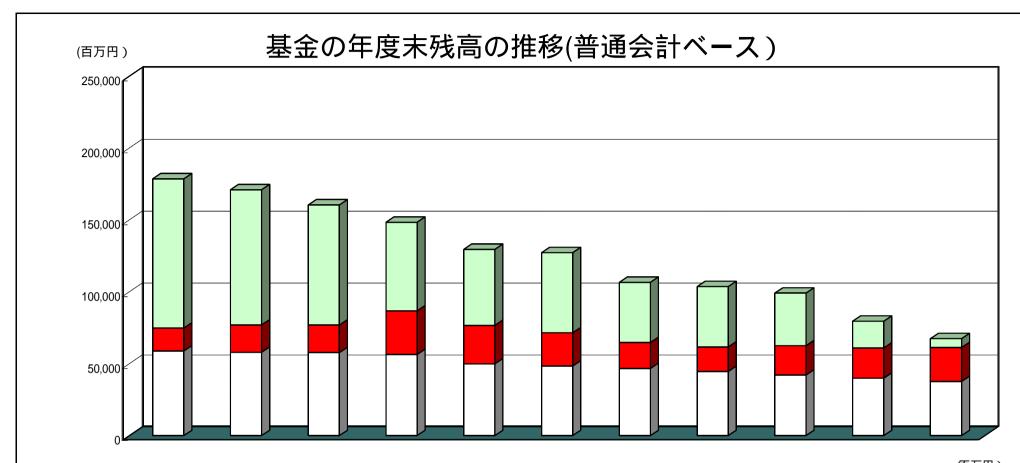
平成 20 年度 一般 会計 予算

(歳 入)





(注1) 財源不足額は、主要基金の当初予算時取崩し額と職員給与抑制額の合計。 (注2) 公共施設等整備基金と社会福祉施設整備基金は平成20年度から統合を予定。



												<u>(白万円)</u>
	年 度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	主要基金	103,856	94,082	83,556	61,625	52,858	55,704	41,820	41,947	36,554	18,605	6,204
I	その他特定目的	15,913	19,011	19,180	30,352	26,810	23,101	18,060	17,034	20,469	21,080	23,629
	定額運用	58,831	57,930	57,691	56,410	49,879	48,387	46,718	44,611	42,081	39,912	37,627
	合 計	178,600	171,023	160,428	148,387	129,547	127,192	106,598	103,592	99,105	79,597	67,461

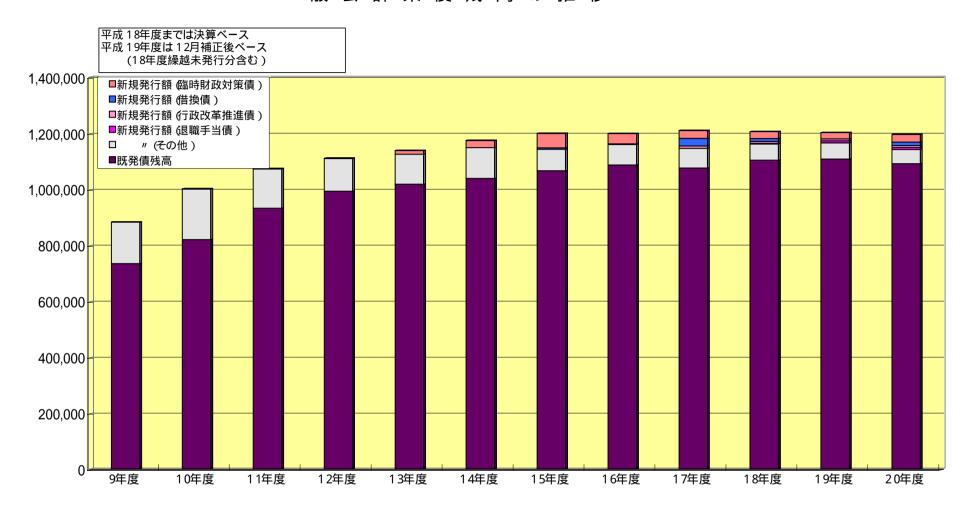
減債基金のうち公債管理特別会計分については「その他特定目的」に含めている。

区分	20年度取崩額	20年度末残高
主要基金	12,492	6,204
財政調整基金	2,622	1
訳	7,130	6,194
社会福祉施設等整備基金	2,740	9

18年度までは決算ベース 19年度は12月補正後ベース 20年度は当初予算ベース

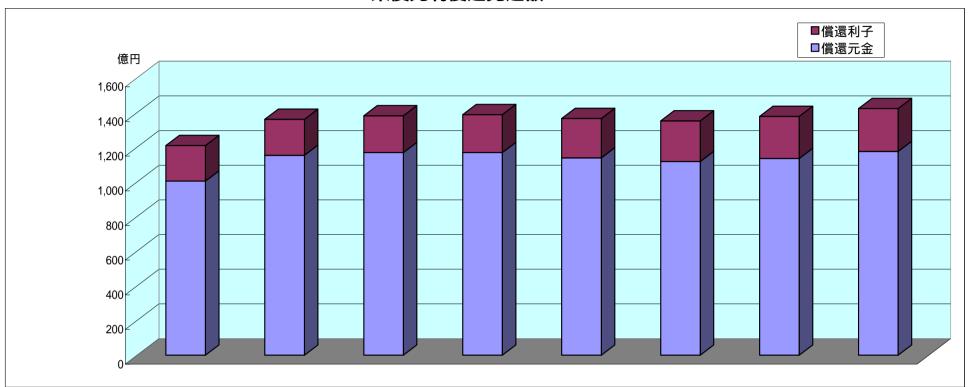
(百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがある。)

一般会計県債残高の推移



											(単位:百万円)	
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
新規発行額	148,560	180,500	140,743	117,550	120,077	135,799	133,054	111,712	133,624	102,033	94,087	104,390
臨時財政対策債	-	-	-	-	13,014	25,672	51,516	36,247	27,768	24,745	22,385	27,264
借換債	-	-	-	-	-	-	4,783	2,188	27,207	10,065	0	12,557
行政改革推進債	-	-	-	-	-	-	-	-	8,167	7,288	7,000	7,000
退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,000	7,000	7,500
その他	148,560	180,500	140,743	117,550	107,063	110,127	76,755	73,277	70,482	57,935	57,702	50,069
既発債残高	733,209	819,416	931,562	992,010	1,017,431	1,037,680	1,065,315	1,086,061	1,075,167	1,102,899	1,107,314	1,090,747
年度末残高	881,769	999,916	1,072,305	1,109,560	1,137,508	1,173,479	1,198,369	1,197,773	1,208,791	1,204,932	1,201,401	1,195,137
臨時財政対策債を除く残高	881,769	999,916	1,072,305	1,109,560	1,124,494	1,134,793	1,108,167	1,071,324	1,055,257	1,028,116	1,006,398	978,946

県債元利償還見込額



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
償還元金	1,004	1,153	1,169	1,169	1,138	1,117	1,135	1,175
償還利子	205	208	212	219	228	235	243	248
償還金合計(億円)	1,209	1,361	1,381	1,388	1,366	1,352	1,378	1,423
(賞還金 (借換予定債を除く))	1,193	1,236	1,231	1,216	1,231	1,227	1,234	1,227
買入消却による一般財源縮減効果	-	3	1	1	1	1	1	1

買入消却による借換債を発行 しない場合と発行した場合の 一般財源負担額の差額

(注)・21年度以降の県債発行額は、20年度と同額との前提で試算した。

- ・元金には減債基金への元金積立金を含む。
- ・ 償還金(借換予定債を除く)」は、予め定期的な借換を予定している県債について、借換の際に一時的に生ずる元金償還額を除いた償還金の額。 ・ 20年度に買入消却による借換債(5,152百万円)を発行予定。

性質別の公債費」は、この表の償還金合計に割引料、一時借入金利子を加えたものである。

~ 元利償還金の決算額 /参考)

,	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
償還元金	921	998	1,081	1,123	1,278	1,059
償還利子	305	288	260	244	229	212
合計	1,226	1,286	1,341	1,367	1,507	1,271

平成20年度における財政構造改革プログラムの取組状況

(1)平成20度当初予算における取組み状況

(2)財源確保目標額と実績

一般財源ペース			(単位:億円
	- = -	T- + 0.07 P	

項目			平成20年度				
財源		プログラム見 込み	当初予算	税源移譲の 影響額	税源移譲修 正後	財源確保額	平成 20年度財源確保のための主な見直し内容
		а	b	С	d= b- c	e = a-d	
人件	費	2,424	2,281		2,281	143	定員減 316人 給与構造改革 給与抑制 70
扶助	費	669	686		686	17	後期高齢者医療制度 + 30
公債	費	1,216	1,244		1,244	28	
投資的紹	Z 費	917	893		893	24	
その他の)経費	1,447	1,328		1,328	119	事務事業の見直 し45億円 税収見合い交付金等の減 74億円
歳出合計	† (A)	6,673	6,432		6,432	241	
県税		2,186	2,462	245	2,217	31	
地方交付	対税等	2,194	2,172	89	2,083	111	
県債 (臨	時財政対策債含む)	846	1,044		1,044	198	行政改革推進債70億円 退職手当債75億円 臨財債+49億円)
その他		997	629	334	963	34	県有財産の処分 4億円 (未利用県有地の売却等) 市町村振興基金3.6億円 ふれあい福祉基金等 15億円 地方消費税清算金 48億円
歳入合計	† (B)	6,223	6,307	0	6,307	84	
財源確保額財源不足額		450				325	
	基金取崩額					125	

	一般財源ベース			(単位:億円)
	財源	20年度における財源確保目標額 A	20年度における財源確保額 B	差引 C = B - A
	人件費	60	143	83
	扶 助 費		17	17
	公 債 費	20	28	48
	投資的経費	30	24	6
	その他の経費	40	119	79
	歳出合計 (A)	150	241	91
			31	31
	地方交付税		111	111
-	県債 (臨時財政 対策債含む)	140	198	58
	その他	10	34	44
	歳入合計 (B)	150	84	66
ĺ	財源確保額	300	325	25
ĺ	基金取崩額	100	125	25

平成 20年度末基金残高見込額	62	平成 2 0年度末基金残高見込 (12月補正後) 186億円
-----------------	----	-----------------------------------

平成20年度使用料及び手数料の改定状況

1 使用料(12件)

名 称	改 定 の内 容	増収見込額 (単位千円)	備考
精神保健福祉センター使用料	診療報酬の算定方法により算定した額の10分の8 に相当する額 診療報酬の算定方法により算定した額	453	
総合衛生学院授業料	看護学科授業料 8,200円 9,900円 ほか	2,654	平成20年度入学者から適用
会津若松看護専門学院授業料	8,200円 9,900円	714	平成20年度入学者から適用
産業交流館広告掲載料	建物内部壁面への広告掲載 B 1 判(月額) 8,400円(新設)	378	
ハイテクプラザ施設・設備使用料	県内に住所又は事業所を有する者以外の者に係る 使用料 100分の200を乗じて得た額(新設)	3,405	
ハイテクプラザ設備使用料	マイクロビッカース硬度計 1 時間 730円(新設)ほか	1,137	
職業能力開発校授業料	年額 115,200円 118,800円	1,865	平成20年度入学者から適用
職業能力開発短期大学校授業料	年額 379,200円(新設)	-	平成21年度入学者から適用
農業総合也外農業短期大学校授業料	年額 115,200円 118,800円	1,148	平成20年度入学者から適用
道路占用料	アーケード 市:1,400円/㎡、町村:1,100円/㎡ 8 割減免 免除	-	

		名		称				改	定	の内	容		増収見込額 (単位千円)		考
高	等	学	校	授	業	料	授業料 全日制 定時制 専攻科	月額 月額 月額	2	,600円 ,200円 ,600円		9,900円 2,500円 9,900円	56,140	平成20年度	入学者 から 適用
	 病院 関係			置等	こ関	する	分娩介助料 初		111,(000円		131 ,000円ほか	4,306		
計										72,200					

2 手数料(15件)

名 称	改 定 の内 容	増収見込額 (単位千円)	備考
介護サービス情報調査等手数料	介護サービス情報調査手数料 38,000円 28,000円 ほか	-	
総合衛生学院入学検定料等	入学検定料 4,000円 5,000円 ほか	1,094	
会津若松看護専門学院入学検定料等	入学検定料 4,000円 5,000円 ほか	247	
飼い犬・ねこの引取手数料	生後91日以上の犬 1頭 2,000円(新設)ほか	1,030	
興業場営業許可申請手数料	17,300円 22,000円 ほか	14	
理容所検査手数料	16,000円 17,000円	45	
美容所検査手数料	16,000円 17,000円	100	
クリーニング所検査手数料等	クリーニング所検査手数料 16,000円 17,000円 ほか	48	
温泉等の検査手数料	6,730円 8,060円	1	
登録販売者試験受験手数料	17,600円(新設)	17,600	薬事法の改正に伴うもの
販売従事者登録手数料	9,000円(新設)	2,925	薬事法の改正に伴うもの
ハイテクプラザ手数料	県内に住所又は事業所を有する者以外の者に係る 手数料 100分の200を乗じて得た額(新設)	1,732	
職業能力開発短期大学校入学検定料職業能力開発短期大学校入学料	18,000円(新設) 169,200円(新設)ほか	9,219	

名 称	改 定 の内 容	増収見込額 (単位千円)	備考
砂利採取計画認可申請手数料	37,000円 37,700円	30	
高等学校聴講料等	高等学校聴講料 1 科目 1 単位 150円 170円 ほか	417	
計		34,501	

3 公立大学法人が徴収する料金(1件)

名称	改 定 の 内 容	備考
県 立 医 科 大 学 授 業 料 等	授業料 学部一般学生 年額520,800円 535,800円 ほか 分娩介助料〔附属病院〕 初産 111,000円 180,000円 ほか	上限の認可